

【平成30年12月15日（土）開催分】（第8回）

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| 説明会<br>開催結果 | 開催日時  | 平成30年12月15日（土）14:00～15:10                                      |
|             | 開催場所  | 会場の名称 座間市公民館3階集会室<br>会場の所在地 座間市入谷一丁目3097                       |
|             | 会場の入場可能人員<br>及び参加人員   | 入場可能人員 200人 参加人員 8人  |
|             | 事業者側の主な出席者  | 厚木市まちづくり計画部都市計画課<br>厚木市環境農政部環境施設担当<br>厚木愛甲環境施設組合〔説明者〕<br>国際航業㈱ |
| 説明会の経過及び概要  | 14:00 開会<br>・代表者挨拶<br>・関係者紹介<br>14:05 環境影響予測評価及び説明会の趣旨の説明<br>14:10 環境影響予測評価書案の概要説明<br>(パワーポイントにより約30分説明)<br>14:40 質疑応答<br>(主な質問・要望と回答は下記のとおり)<br>15:10 閉会 |  |

| 主な質問・要望  | 回答  |
|--|---|
| <b>【質問事項】</b>  |   |
| ダイオキシンについて、あらましに記載されている自主規制値の単位とそれ以降の予測結果等の単位が違う理由は何か。   | 自主規制値は法に定められた排出基準、その他は環境基準等と比較をしているため、それぞれで定められている基準の単位を用いています。   |
| 実施計画書の説明会では、「土壌汚染について最大着地濃度地点が1.8kmであるため、計画地から1.8kmの4方向を予測地点として定めた」という説明を受けた。大気汚染の現施設との比較において、ダイオキシンの予測が最大着地濃度地点が700mとか750mというのは、前回の説明と違うのではないか。 | 大気汚染の調査範囲を決める際には、「神奈川県環境影響評価技術指針解説」に基づき、大気安定度が中立な条件において、ボサンケ・サットン式を用いて、最大着地濃度を算出して、そこまでの距離を含む半径とする円内を調査地域としました。<br>環境大気と土壌汚染の調査地点は、これらを踏まえ、最多風向に対して実施区域から風下側となる南方向を含む4方向について、ボサンケ・サットン式を用いて試算した最大着地濃度出現距離付近における環境保全に留意を要する施設である小・中学校（実施区域から1.4～2.0km）4箇所を選定しました。<br>予測評価書案では、現地で1年間実施した気象観測結果を用い、ブルーム式、パフ式（「神奈川県環境影響評価技術指針解説」に示されている正規型拡散式）により長期平均濃度を予測しているため、調査地域を決めるための事前検討結果とは異なります。<br>なお、座間市内においては、現地調査地点を設定していませんが、既存資料調査結果を活用して、予測・評価を行いました。 |
| 夏に窓を開けた時に異臭がするが、粉じんの影響等、具体的な住民への影響を教えてください。  | 全ての項目において評価基準との整合が図られていることから、影響はないと予測されます。粉じんについては、現地調査において北と南の風がほとんどであり、予測結果から東方面にはあまり影響がないと考えられます。  |

| 主な質問・要望   | 回 答  |
|---|--|
| <b>【質問事項】</b>   |  |
| <p>「基準値」とは迷惑施設の建設に対して設定されているのではないか。それなら既存の施設と比較して良くなるのは当たり前ではないか。</p> | <p>大気環境基準は、どこでも適応される基準です。</p>  |
| <p>座間市の新田宿等は計画地から1.5kmしか離れていない。調査地点は全て厚木市であるが座間市での予測は行わないのか。</p>      | <p>神奈川県環境影響評価技術指針に基づいて設定をし、実施計画書における環境影響評価審査会において、今回選定した調査地点以外にも行政で行っている調査で補完するというので、専門家の方々に調査地点の妥当性について了承を得ております。</p> |
| <p>今後発生する問題や苦情について、担当者に直接連絡ができる窓口を教えてください。</p>                        | <p>あらましにも記載があるように、事業内容については、厚木愛甲環境施設組合にご連絡ください。</p>  |